

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第3回 河内長野市学校給食のあり方検討委員会
2 開催日時	令和3年10月27日(水) 午後7時から
3 開催場所	市役所 8階 802会議室
4 会議の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 全員給食に向けた学校給食の観点について</li><li>・ 学校現場における課題対応について</li><li>・ 市内小中学校の現地調査結果について</li><li>・ 検討委員会スケジュールと協議内容について</li></ul>
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	6名
7 問い合わせ先	(担当課名) 教育推進部 教育指導課 学校給食係 (55-6411)
8 その他	

\*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

第3回 河内長野市学校給食のあり方検討委員会 議事要旨

日 時	令和3年10月27日（水）午後7時～
場 所	市役所8階802会議室
出 席 者	委員：車谷会長、上代副会長、室賀委員、宮阪委員、井上委員、高出委員、嶋田委員、山口委員 事務局：教育委員会事務局職員 傍聴者：6名
案 件 等	1. 議題 ①全員給食実施に向けた学校給食の観点について ②学校現場における課題対応について ③市内小中学校の現地調査結果について ④検討委員会スケジュールと協議内容について
資 料	(1) 第3回検討委員会次第 (2) 資料01：各市からの質問回答一覧について (3) 資料02：全員給食実施に向けた学校給食の観点について (4) 資料03：学校現場における課題対応について (5) 資料04：市内小中学校の現地調査結果について (6) 資料05：検討委員会スケジュールと協議内容 別添資料 ● 河内長野市立学校給食センター管理マニュアル（抜粋版） ● 河内長野市立中学校 現地調査結果（非公開）
会 議 内 容	
○事務局	<p>本日の会議資料の取扱い、会議資料の非公開について、2点ございます。</p> <p>まず、1点目は、資料01、各市からの質問回答一覧についての市名の記載方法です。こちらにつきましては、質問照会をいたしました各市から、できる限り詳細な情報を回答いただきたい趣旨から、回答については市名を伏せて会議で使用することを条件に照会を行ったため、市名は伏せて、記号で表記しております。</p> <p>続きまして、2点目、本日お手元にお配りいたしました資料の取扱いです。こちらにつきましては、河内長野市立中学校現地調査結果であります。資料の一部に各中学校の図面を記載しております。本会議の資料につきましては、原則公開としておりますが、当該資料につきましては、河内長野市情報公開条例第6条第1項の行政文書の開示をすることにより人の生命、身体または財産等の保護、犯罪の予防、その他の公共の安全等、秩序の維持に支障を及ぼすおそれのある情報</p>

に該当し、非公開として取り扱うことが妥当であると考えております。ですので、会議終了後、事務局に返却いただき、また写真撮影等についてもご遠慮いただきたいことを併せてお願いするものです。

このことから、以上の2点ではございますが、委員の皆様にご審議の上ご承認いただきますようお願いいたします。

○車谷会長

今説明がございました。この件に関してご意見等ございますでしょうか。特にないようでしたら、本件については承認といたします。

続きまして、まず前回の第2回では、中学校において全員給食を実施することを踏まえて、今後議論を進めていくことを確認させていただきました。ここで、誤解を招いてはいけませんので、あえて再度申し上げますと、この検討委員会で全てを決定して、それが河内長野市の施策になるということではございません。本検討委員会の意見をまとめて整理をしまして、それを答申という形で教育長にお渡しします。その後は、教育委員会内でご議論されて、さらには市庁全体でもご検討という形に進んでいくということ聞いております。前回の全員給食の確認は、これからの議論の論点を定めるためのものでありまして、全員給食を前提とした場合の食育、概算事業費、または学校現場での問題などを事務局が調査され、資料をもとに、委員の皆様から意見を聴取したいというものでございます。こういうことを踏まえまして、本日の議論に移っていきたいと思います。

**【資料01を基に事務局が説明】**

○車谷会長

この資料については、本来皆さんに視察に行っていて、その場で質疑という形でありましたが、このような状況の中ですので、紙面での質問回答を事務局でまとめられたというものでございます。回答をご覧になられて、何か感想などございましたら、この場でお出しただけならと思いますが、いかがでしょうか。

○山口委員

実際見てみないと分からない部分もあると思うので、緊急事態宣言が明けましたし、視察を実施できるのではという疑問があります。

○車谷会長

実際に見る、聞くというのが一番よく分かるというご感想ですね。ほかはございませんか。

それでは、次第に沿いまして、本日の議題のほうに移っていきたいと思います。改めて事務局のほうから説明をお願いいたします。

## 1. 議題

### ①全員給食実施に向けた学校給食の観点について

#### 【資料02を基に事務局が説明】

- 車谷会長           事務局のほうから説明がございました。特に、給食の意義や、学校教育におけるとても大切な観点ということで、3つにまとめていただきました。お聞きする中で、子どものことを考えていくと、このような部分はとても大事だと思います。教育的な観点でこれから皆さん方の思いや意見をちょうだいできたらと思っております。食育、地産地消、衛生管理対策、この3つを挙げておりますけれども、まず食育に関して、意見等ございましたら、今お出しただけたらと思います。いかがでしょうか。
- 宮阪委員           私は中学校の家庭科の教師という立場から、食生活を教えています。献立を立てるときに、いろんな資料が要るのですが、その中で、毎月給食センターから出していただいている献立メニューも参考にさせてもらっています。食育というところで、実際に食べて、そしてまた感じて、また自分の家でも作っていこうというような形で、とてもいいことだと思います。
- 車谷会長           具体的に学校でやっているような、そのようなお話をいただきました。
- ほかに、全体を通して何かありませんでしょうか。
- 上代副会長       私は、小学校でこの1年半ほど給食をいただいているのですが、給食センターのほうから、献立表とともに、毎日一言メッセージをいただいています。それを放送委員の子が、毎日放送しています。実際、小学校でどんな食育を実践しているかという、今ぱっと思いついたのはそのワンポイントメッセージです。
- 車谷会長           そうしましたら、河内長野市が取っておられる食育、何か今ご紹介できる内容がございますか。
- 事務局           まず、資料の23ページをご覧ください。こちらのほうに、本市の取組状況として記載させていただいていることが3点ございます。
- まず、1点目は、河内長野市学校給食センターでは、小学生・中学生向けの「食育だより」を毎月発行し、食にまつわる知識を提供しております。

2点目としては、各小中学校で食育計画を策定し、その計画を踏まえ、年間を通じて各学年の担任教員等が様々な教科で食に関する授業を行ったり、校外学習でも桃畑の見学等を行っております。

3つ目が、各学校の要請により、3名の栄養教諭等が、クラス担任と連携して、食に関する指導を行っておりますが、これだけではなく、より詳しい説明を事務局の栄養教諭のほうからさせていただきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

○車谷会長                      よろしいですか。どうぞお願いいたします。

○事務局                        では、本市の取組について、栄養教諭として取り組んでいることを紹介させていただきます。

先ほどもありましたように、学習指導要領では、学校における食育の推進というのが位置づけられております。児童生徒の発達を考慮して、学校教育活動全体として取り組むことが必要とされております。各校では、食に関する指導の全体計画を策定して、様々な食育の取組がなされているところであります。

河内長野市では、現在3名の栄養教諭等が配置されております。その3名は、それぞれに所属校というのがあるのですが、所属校であっても、所属校でなくても、食育の重要性は同じだと考えております。そのため、私たち栄養教諭、栄養職員は、市内全域で食育を進めるために、生きた教材になるような献立を作ったり、資料提供などを積極的に行っています。

献立は、栄養のバランスはもちろん、旬の食材、地元でできた食材などを使用しており、日本に昔から伝わる食材や郷土料理などを積極的に取り入れております。また、毎月19日を食育の日に設定して、よくかんで食べようというテーマで、かむことを意識できるような献立にしております。

これに加えて、今年度は、日本全国味めぐりと題しまして、各都道府県の郷土調理や特産物を給食に取り入れております。給食を食べることで、望ましい食事の取り方を学んだり、食料の生産などを学んだり、食文化を学んだりすることができるような献立作成を心がけております。

食に関する啓発資料としまして、毎月、献立表の裏面に、「食育だより」というものを発行しております。この内容は、日本全国味めぐりを詳しく説明したり、季節や献立に合った内容を取り上げております。ちなみに、来月は11月24日が和食の日ですので、それにちなんで、日本食のよさについて取り上げて書かせていただいております。

この献立表と「食育だより」は、市のホームページにも掲載されており、市の Facebook アカウントがありまして、それを使って、食に関することを発信したり、クックパッドに給食献立レシピを掲載しております。今年度は日本全国味めぐりで実施した献立をクックパッドに掲載していますので、ぜひご家庭での献立の参考にいただければと思います。

あと、教科などの指導の中でも、所属校だけでなく、学校からの要請により、栄養教諭、栄養職員が学校に訪問し、担任と一緒に指導を行っております。例を挙げますと、小学校1年生の生活科などでは、給食センターの様子を写真や動画、あと実際に給食で使っている大きなしゃもじなどを持って行って、実際に見てもらって説明をしています。

4年生の社会科ではごみの学習をするので、そこに関連させて、給食では食べ残しがごみになっていることを知らせまして、給食が届くまでにはどれだけの人や物が関わっているかということ子どもたちに考えさせることによって、感謝の心を育むといった学習もしております。

中学校でも、家庭科で、中学生に必要な栄養を満たす1日分の食事を考える授業やバランスのよいお弁当のポイントを考える授業なども一緒にすることもあります。

こういった栄養教諭と担任などが一緒に行う授業は、今のところ、年間100時間以上行っております。その他、現在は小学校に向けての取組ですが、児童向けの「給食だより」というのも毎月発行して、各教室に掲示していただいております。先ほど上代先生からもありました毎日の献立に合わせた内容、「給食ニュース」というのを出しているのですが、それも配付して、各校で給食の放送原稿などに利用していただいております。また、「給食指導1. 2. 3」という教師向けの指導のヒントになるような資料も毎月配付しておりますので、担任の先生方の給食指導にそれも活用していただいているところです。中学校でも全員給食が実施されれば、これらの指導資料は中学校にも提供するとともに、中学校でもより一層の食育を推進できるような支援をしていきたいと考えております。

このように、私たち栄養教諭が給食センターと学校のかけ橋になるように、今後とも様々な支援を続けていきたいと思っております。

以上です。

○車谷会長

聞いていてびっくりしました。こんなにたくさんやっただけでいるって、ご存じでしたか。ありとあらゆる方策でいろんなことをや

っていただいている。そういうことから考えていくと、例えば中学校において全員給食を実施する場合に、そのあたり保護者の立場として、高出委員、どうですか。

○高出委員            すごく歓迎することだと思います。私は、去年1年間、給食の献立を決める役をしていて、一個一個のメニューの紹介があったときに、こんなに考えて作ってくれているのかとすごく実感があって、より一層給食がいいと思いました。親の立場として、私たちが毎日作るより、あえて子どもには給食を食べさせたいです。でも、中学校に入ると、全く給食のことを言わないので、私ぜひ中学校でしてほしいと、全員給食になったら思います。

○車谷会長            そんな形も、もし中学校でできるようになったらいいですね。  
井上委員どうですか、保護者の立場で。

○井上委員            私たちにはできないような活動というか、息子や娘たちに教えていただいているのがとても感謝です。ここまでしていただいているというのは、保護者からはそんなに全部、100%伝わるわけではなかったもので、こうやって教えていただいて、すごく感動しているところです。  
また、自分も小学生のときに、給食の時間に放送係の子が、献立の情報を伝えてくれていたり、河内長野市内で畑に行ってお野菜を収穫するという体験をしたことは、30年以上たった今でもすごく覚えているので、きっと子どもの心の中にもずっとあるものだと思います。そういう活動をしていただいて本当にありがとうございます。

○車谷会長            今、お二人の保護者の立場からご意見をいただきました。ぜひ中学校に行かれてもこういうことをやってほしいという要望でよろしいですか。  
ほかの委員の皆様はどうでしょうか。

○山口委員            私、以前視察に行ったところで教えてもらったのですが、残食率が一番多かったメニュー、子どもにちょっと人気がないメニューがあります。そのメニューのものを、次は余り残さないで食べようという感じで、栄養教諭の方と給食委員会の生徒たちが相談し合って、次は、ゴーヤならゴーヤを残さず食べられるメニューにしようというメニューを開発している取組がありました。そういうのも食育として立派だと思います。

○車谷会長	いいヒントになるかもしれませんね。
○山口委員	味が変わったら食べられるということもあるみたいなので、ゴーヤは嫌いと思っていたら嫌いだけれども、ちょっと工夫して、みんなが食べていたら食べようという気持ちにもなれるみたいなので、みんなと同じものを食べるというのはすごくいいと思いました。
○車谷会長	次に、地産地消という観点に移ってまいりたいと思います。地産地消について、ご質問とかご意見、思いがもしありましたらお聞かせください。いかがですか。
○山口委員	河内長野市でも、給食センターで給食を作って、地元の野菜とかを使っていると思います。私が視察に行ったところは自校調理方式でしたが、近所のおじいちゃんや、誰か生徒のおじいちゃんの野菜だということなど分かるらしいです。なので、作っている人たちと親しみが湧くという話を聞きました。
○車谷会長	作っている人の顔が見えるということですね。
○山口委員	そうです。なので、もしその野菜が嫌いだったら、ちょっと食べてみようかなとか、食育にもつながると思います。
○車谷会長	ほかご意見ございますでしょうか。 それでは、河内長野市がどのように地産地消の取組を進めているかは、事務局のほうから説明できますか。
○事務局	本市の地産地消の状況は、資料の 26 ページ、2.2.2. 本市の状況に記載しております。平成 25 年度と令和 2 年度の河内長野市立学校給食センターで使用している地場産農産物の割合を以下の表に記したものになります。地場産の農産物の使用については、市内の生産者団体さんが集荷調整を行うことにより、小ロットでの出荷も可能にしております。農家から提供される農産物を少量から受け入れることで、地場産物の使用を促進しております。 表を見ていただきますと、野菜、米、果物の市内産率は、平成 25 年度と令和 2 年度を比べるといずれも増加しています。いずれも増加しております。みそにつきまして、白みそは J A 大阪南の河内長野みそを使用しておりますけれども、白みそについては、期間が限定になりまして、1 月から 3 月だけになります。そのときに使用するもので

ないと納入ができないもので、メニューによりまして、1月から3月以外で白みそを使った場合は、河内長野みそを使用できないということで、メニューによりまして、みその使用率は少し変わってきます。そのために少し落ちている状況です。

実際に農家と子どもたちの顔の見える関係を構築できているのかにつきまして、小山田小学校で取り組んだ実例がございますので、こちらから栄養教諭のほうから説明いたします。

○事務局

昨年度の実績になります。農家の方からいろんな野菜を納品していただいているのですが、昨年度農家の代表の方が、小松菜の納品に来られたときに、小松菜を紹介したパワーポイントを作った人がいるという話を受けました。私はぜひ小学校で紹介しようということで、いただいたパワーポイントを子ども向けに平仮名等にアレンジして、保健委員会の子どものナレーションを入れてもらって、動画のように編集をしました。そして、全校で小松菜が出る日に、誰々さんが作った小松菜ですということで紹介させていただきました。

○車谷会長

具体的な例を言っていたら、とてもよく分かりますし、いろんな工夫をされながら、子どもたちに届くような形でやられていると思います。

地産地消につきまして、ほかにご意見、室賀委員どうですか。

○室賀委員

今お話しいただいたみたいに、栄養教諭の方がかなりいろんなことを取り組んでくれていると思います。さっきの小学校の指導の話も聞かせていただいて、もし中学校に給食が入ってきたときに、同じように中学校にもそういう活動は広がっていくのでしょうか。実際、各学校へ行かれて、連携を取って何か授業をするというところまで考えていくのかというのが1点と、だとしたら、今3名でやっているのもとても厳しいと思います。やるとすれば、栄養教諭が増える予定もあるのでしょうか。

○車谷会長

先のことですけれども、どうですか。答えられる範囲でお答えいただけたらと思います。

○事務局

地産地消の実績も進めていくべき重要なものであると認識しますので、全員給食が実施されるのであれば、どういう形になるか分からないですけれども、今のところは広げていくという予定でございます。

○事務局	<p>栄養教諭につきましては、資料の 29 ページをご覧くださいませでしょうか。今 3 名の栄養教諭が河内長野市には配属しておりますが、大阪府の職員となっております。これは国の基準にのっとっておりますので、現在は共同調理場というセンター方式と言われるので、市内の児童生徒数によって配置される人数が決まっております。今後の状況によって、子どもの数が減ってくれば府の栄養教諭の配置も減る、子どもの数によっての変動があるという現状でございます。</p>
○車谷会長	<p>定数の問題もあるということでございます。</p> <p>次に、3 つ目の衛生管理に移ってまいりたいと思います。ご意見、感想を聞く前に、本市の衛生管理について先にご説明いただけたらありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>【別添資料：河内長野市立学校給食センター管理マニュアル（抜粋版）を基に事務局が説明】</p>
○車谷会長	<p>お聞きしたら、本当に徹底した形の衛生管理が行われているなという感じがします。衛生管理について、何かご質問等ございませんでしょうか。</p>
○山口委員	<p>私も、給食センターの見学に行ったときに、部屋ごとに分かれており、エプロンの色も違って、見たらよく分かるようになっていました。だから、食中毒には気をつけて作ってくれているというのも、見ればすぐ分かるようになってます。</p> <p>また、平成 21 年以降、ドライ方式に変わっているらしく、従来のウェット方式よりも食中毒になりにくいように変えられております。ちなみに、この資料には食中毒の発生件数しか載っていないのですが、発生率も調べていただきたいです。いろんな方式の発生率が出たら、どのくらい変わっているかというのが分かると思います。</p>
○車谷会長	<p>発生率も出してほしいという要望ですね。分かりました。</p> <p>ほかございませんか。</p>
○上代副会長	<p>この衛生管理マニュアルを事前に読ませていただいて、ここまでやってくださっているというのもとても驚きました。この衛生管理については、資料 02 の 28 ページに、栄養教諭が衛生管理責任者としてこういった管理を日々行っているという書き方をしておりますが、これは、センター方式の場合ですよね。方式によっていろいろ変わって</p>

るのでしょうか。例えば自校方式の場合、栄養教諭の先生がいないと、衛生管理責任者はどなたが担当されるのかというのが疑問です。

○事務局            まず、栄養教諭が配置されていない場合は、調理員が衛生管理責任者となります。これは、学校給食衛生管理基準でそのように記されております。

○上代副会長        万が一食中毒等の事故があった場合に、この管理責任者が責任を問われることになるのですか。

○事務局            まず、その食中毒がどこに原因があるかにもよりますが、衛生管理責任者の責任はございます。その管理責任者を管理監督している施設長、学校長や給食センター長が責任を問われることとなります。

○車谷会長            今、衛生管理の面で具体のお話もしていただきましたし、その前に地産地消についても、皆様方からとても大事な取組だという確認をしていただいたと思います。食育、地産地消、衛生管理の3つの観点は、給食を進めていく上において、大事な大きな柱で、大切に考えを深めていかなければならないという形でまとめさせていただきたいと思っております。重要な観点で、今後も取組を進めていただきたいと思いますと思っております。

そうしましたら、次の議題に進めさせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

**【資料03を基に事務局が説明】**

○車谷会長            事務局の今の説明に対して、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

○室賀委員            中学校の現場で働かせてもらっていて、僕が勤めている学校は、この資料にある西中学校と同じ時程になっています。実質の動きでいくと、昼食が12時35分から12時50分の15分間で取られているのですが、現実で見たときに、大体この時間には食べ終わってないです。実質食べる時間は25分ぐらいというのが現状です。

各市の現状を見たときに、給食で大体、30分から35分ぐらい取られていると思うと、今の40分という話では、確実に昼休みが5分ぐらいしかないという形になるので、時間は間違いなく延ばさないといけないと思いつつ、この資料を見させてもらっていました。

また、資料の中で、学校行事やクラブ活動等、教育活動への支障は

生じていない自治体が多いと書かれているのですが、何をもって支障が生じてないのかと思いました。クラブ活動にとっての支障は、時間が短くなるということだと思うので、そこに関しては支障が生じていると思います。学校行事に関しても、昼の時間集めるので、部活動に入っていながらも学校行事に協力したいと思ってくれる生徒も多く、昼休みに集めて活動することもあります。その場合、昼休みを確実に25分、今までと同じように確保するのであれば、昼の支障はないのかもしれないですけども、当然放課後にそのしわ寄せが来るので、部活動に関しては、支障が生じるのは避けられないと思います。

ただ、給食が導入されることによって救われる生徒も当然たくさんいると思うので、栄養面や食育の話等、得ることも非常にたくさんあります。部活動のことに関しては、熱心に取り組んでいるつもりなので、やりたい気持ちもありますが、いろんなバランスを考えたときに、給食の導入というのは否定できず、賛成の立場に立てるといながら考えています。

ただ、学校現場で給食の話が出たときに、未納の徴収を担当がしなければいけないという市があります。そこが疑問としてあったので、お伺いできればと思います。

○車谷会長

現場の先生の生の声、給食を入れることによって校時が変わってくる。変わってくることによって部活に影響が出てくるのではないかというご意見がありました。けれども、室賀委員は、給食で救われる子どもがいるということもおっしゃっていました。

○事務局

まず1点目の教育活動に支障、それは極力避けていかなければいけないことだと思います。何かしらのいい運用面でのアイデアを出し合って、工夫が必要であると思っております。

もう1点、未納の徴収に関しては、国の大きな流れとして、給食費の公金化という点がございまして、これについては次回にご説明を事務局のほうからさせていただければと思っております。

○山口委員

給食の時間というのは、授業の一つと同じ食育で大切な時間なので、少し部活動の時間が少なくなってしまうのも仕方がないと思います。

○車谷会長

いずれにしても、時間の工夫が必ず求められてくる。それをどういうふう考えていくのかというあたり、また少しお考えをいただいておいて、次回以降に出していただけたらと思います。

そうしたら、議題3のほうに移っていきたいと思います。事務局か

ら説明をお願いいたします。

【資料04を基に事務局が説明】

- 車谷会長 大変綿密な形で、聞き取りから現地、それからいろんな条件を加味しながら調査をしていただきました。今の説明に対してご質問等ございますでしょうか。
- 山口委員 △の課題ありというのは、課題はあるけれどもできないというわけではないですね。
- 事務局 本検討の前提条件に、運動場は使用しないこととしておりますが、運動場の使用の可否が論点となってくると考えております。
- 上代副会長 運動場は、体育でも使っていますし、部活動等いろんな形で、教育活動の中で、子どもたちが今でも狭い中やっているような学校もあります。そこを削られるというのは、子どもたちにはかわいそうだと思います。学校としても、その教育の部分は確保したいと考えます。
- 宮阪委員 私は長野中学校に勤務しているのですが、どこに建てることのできるのかという感じがします。市内でも一番人数が多いですし、運動場は狭いです。
- 車谷会長 今、長野中学校の具体的なお話がございました。要は、中に新しいものを造るというのは物理的に難しいということですか。様々な現場の観点から見ていった場合にそのような検討もこれから必要になってくると思いますし、施設を削ることがどんな意味があるのかも考えていく必要があると思います。  
今日はまだ嶋田委員のお声を聞いておりませんので、何かご感想なりご意見等ございましたら、お出しただけたらと思います。
- 嶋田委員 お気遣いありがとうございます。ありません。
- 車谷会長 ほか、室賀委員どうですか、自校を見られて。
- 室賀委員 今お二人意見をされたように、僕も同じ意見です。
- 車谷会長 なかなか今の施設を削るのは、学校教育活動上は支障が出てくると

いう感じですか。

○室賀委員            ちょっと想像し難い感じですね。

○山口委員            私も、運動場を狭くするという事は思っていないですけども、私が聞きに行ったときに教えてもらったのは、空き教室が2つ分あれば自校調理ができると聞きました。なので、空き教室があるところもあるし、ないところもあるので、うまく考えたらできるのではないかな。必要なものは残していかないといけないと思うので、大事なものは手をつけずに、できる範囲のことを考えてやっていくという方向で話をしたいです。空き教室を利用して、空き教室がないところは親子という考えもできると思います。

○車谷会長            2教室あれば自校方式ができると。それはどこかの実践例がありますか。

○山口委員            自校調理の視察に行ったときに、そういう説明がありましたし、そういうところを見ました。

○車谷会長            それぐらいの広さがあればできるということですね。そんな考えもあるということです。

いろいろな観点で検討していく必要があるという気がします。例えば、配送車が入ってくる動線であるとか、いろんな見方ができて、なかなか判断するのが難しい状況だと思います。

ほかに何かご意見ございませんでしょうか。

○室賀委員            各校が空き教室をどのように利用しているか分からないですけども、実は教室だけではとてもやりにくい部分があって、例えば委員会の活動等、そのメンバーがいる場所ではなかなか活動しづらいことがあります。また、気持ち的にしんどくなってしまった生徒が少し落ち着く場所として使う場合もありますし、空き教室はただ空いているだけではなく、いろいろな意味で利用されている部分もあるということは踏まえて考えていただかないといけないと思います。

○車谷会長            現場の声として、必要なスペースだという思いですね。

ほかどうですか。保護者の方はどうでしょうか。高出委員どうですか。

○高出委員 余り実感が湧いてこないのが正直なところです。そんなに教育現場に詳しくないからというのが正直なところですけども、空き教室も、確かに何個か必要だと思いますし、少し分からないところが正直なところです。

○車谷会長 井上委員は何かご意見ありますか。

○井上委員 私も出身が長野中学校だったので、そこに建てるという想像は難しいと思います。ただ、長野中学校しか私は知らないのですが、先生たちがそういう使われ方や、学校のことを一番よく知っていると思うので、保護者の立場からすると、安全面だけが心配です。門から運動場まで細い道をトラックが通るとなると、遅れてきた生徒たちが危ないと思います。

○車谷会長 学校の施設、それから今おっしゃっていたような安全面を考えていくと、なかなか判断しづらい学校もあるということですね。地域の環境も加味していく必要があるだろうし、学校内部の使い方では、現場の先生方の思いを踏まえると安易に空き教室を活用するというのもなかなか難しいと思います。

これにコスト面の問題も絡め合わせながら、今の議論を次回に進めていけたらと考えております。そんな形でよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

○車谷会長 事務局にコスト面を加味した上でのご提示をしていただいて、次回そこも含めて検討していきたいと思っております。

では、これで第3回の検討委員会を終わりにいたします。進行を事務局のほうに返しますので、よろしく申し上げます。

○事務局 それでは、皆様長時間にわたりどうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の第3回河内長野市学校給食のあり方検討委員会を閉会といたします。長時間どうもありがとうございました。また今後ともよろしくお願いたします。

## 2. 閉会